

特定最低賃金の改正決定の申出状況

ケース別	最低賃金の件名くりの範囲	適用労働者数	申出日及び申出者	協約覚書適用労働者数 又は機関決定労働者数	資料番号
労働協約	非鉄金属製造業 ※ E23(小分類のE231・235・239を除く。)	4,861人	令和2年7月10日 日本基幹産業労働組合連合会埼玉県本部 委員長 卜部 勝則 JAM埼玉 会長 谷内 聡 全日本電線関連産業労働組合連合会埼玉地方協議会 議長 廣瀬 裕	2,081人 (42.81%)	1-1
労働協約	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※ E28、E29(細分類のE2973(心電計製造業を除く。))を除く。)、E30	34,559人	令和2年7月16日 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 埼玉地方協議会 議長 土屋 幸一 JAM埼玉 会長 谷内 聡	19,175人 (55.48%)	1-2
労働協約	輸送用機械器具製造業 ※ E31(小分類のE315・319(細分類のE3191を除く。))を除く。)	45,574人	令和2年7月16日 全日本自動車産業労働組合総連合会 埼玉地方協議会 議長 二階堂 祐輔 JAM埼玉 会長 谷内 聡	25,592人 (56.15%)	1-3
労働協約	光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 ※ E275、E323	3,500人	令和2年7月10日 JAM埼玉 会長 谷内 聡 日本化学エネルギー産業労働組合連合会埼玉地方連絡会 議長 藤田 広大	2,098人 (59.94%)	1-4
公正競争	自動車小売業 ※ I591(細分類のI5914を除く。)	16,760人	令和2年7月16日 全日本自動車産業労働組合総連合会 埼玉地方協議会 議長 二階堂 祐輔	6,886人 (41.09%)	1-5

注) ※は、日本標準産業分類(平成25年10月30日総務省告示第405号)による分類を記載。